

1. 諮問理由 (推進方針策定の目的)

※県は、生涯学習を体系的に推進していくための10年先を見据えた方針を定める。

○人生100年時代・Society5.0の到来、社会的包摂の必要性の高まりなど、生涯学習を巡る環境が変化。○令和4年3月に策定した「千葉県総合計画」で、人生100年時代を見据え、生涯にわたり活躍できる場づくりを推進。

○これらを踏まえ、生涯学習を体系的に推進する方針を定め、県、市町村、民間の連携・協働の下、新しい時代に合った生涯学習社会を実現する。

令和4年6月24日審議予定

令和4年8月下旬審議のイメージ

2. 生涯学習をめぐる現状認識

(P.1~2 1生涯学習をめぐる現状認識)

○社会情勢 (「中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(令和2年9月)等から引用)

- ・人生100年時代では、職場や職種の転換の機会も増え、**リカレント教育の充実が必要**。**地域活動などの社会貢献も生涯学習の重要な要素**。
- ・Society5.0に向け、技術革新が急速に進み、**ICTなど先端技術を活かした学びの場の充実が必要**。**デジタル・ディバイド解消も必要**。産業界では、先端技術を活用できる人材の育成が求められている。
- ・SDGsの国際目標「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進」の実現には、**多様な主体の連携・協働が必要**。

○生涯学習の状況 (内閣府「生涯学習に関する世論調査」等)

- ・生涯学習をしたことが無い人の割合が高く、**学習や学習成果の活用などの啓発が必要**。・職業などにつながる学習ニーズが高まっている。
- ・学習に際しての課題は時間や場所等の制約が最も多く、**ICT等の活用による課題解決が必要**。

4. 生涯学習推進の目標

社会とつながる生涯学習

～誰でも、どこでも、いくつになっても、学ぶことができ、その成果を生かして活躍できる生涯学習社会の実現～

5. 目標実現のための視点

- 「個人の要望」とともに「社会の要請」にこたえる
- 県・市町村・民間の適切な役割分担と相互の連携・協働
- ICT活用を含めた適切な方法による学習の推進

項目	3. 現状と課題
多様な学びの場	○県 (生涯学習センター1か所) (P.3 ア①県の取組、P.8 イ課題<県>) ・児童生徒向けは、趣味的学びから大学と連携した教養的な学びまで充実。社会人向けは、教養・子育て講座などに内容が限定。 職業に関する学び等は少数 、高等教育機関や民間教育機関での 専門的な学びに繋げる学びの場が必要 。 ・障害者の学びについて市町村を支援。・学びの提供方法は主に集合方式、 オンラインによる学びは一部 。
	○市町村 (公民館281か所等) (P.4~5 ②市町村の取組、P.8 イ課題<市町村>) ・家庭や趣味、教養など身近な学びが充実。 職業に関する学びは少数 。・障害者の学びは約3割の公民館等で実施。 ・学びの提供方法は主に集合方式、 オンラインによる学びは一部 。 ・パソコン講座等の デジタル・ディバイド解消の取組は約半数 の公民館で実施。
情報提供	○高等教育機関 (県内大学及び短期大学 全50校) (P.6 ③民間の取組 (ア) 高等教育機関による取組、P.8 イ課題<民間 (高等教育機関)>) ・公開講座は県内全てで実施。・ 職業実践力育成プログラム等は4校15課程で少数 。・本県に拠点を置く放送大学では多数の課程を実施。
	○民間教育機関 (P.7 (イ) 民間教育機関による取組、P.8 イ課題<民間 (民間教育機関)>) ・カルチャーセンター等での学びは近年大幅に増加し、公民館等での受講者とほぼ同規模に。 ・社会人対象の教育産業規模では企業研修が主体、近年はeラーニングが増加。 リカレント教育に関する市場規模は30年で3倍 の市場規模に。
つなぐ成果を社会に	○県 (P.9 ア①県の取組、P.10 イ課題<県>) ・県内の講座イベント、講師及施設に関する情報をインターネットを通じて提供 (ちばりすネット)。 登録講座は開催講座の一部 、充実が必要。 ・学習相談件数は少数で、内容は身近な学びやボランティア等の講座等関係。 職業等のリカレント教育に関する相談体制は未整備 。
	○市町村 (P.10 ア②市町村の取組、イ課題<市町村>) ・広報誌やホームページによる情報提供が中心。 講座を検索できる独自システムによる提供は数団体 。 県システムを通じた提供も数団体 、県や高等教育機関等の学習情報が住民に届いていない可能性。
連多様な主体と協働の	○県 (P.11 ア①県の取組、イ課題<県>) ・学習履歴を記録し 地域活動につなぐ「ちばネット手帳」の活用が不十分 。活用状況の把握や 活用方法の周知が必要 。 ・ 学びの成果が、社会にどう生かせるのか、学習者に示す仕組みが必要 。特に 職業との繋がりを案内する体制が未整備 。 ・教養や地域貢献に関する学びを積んだ学習者を地域での活動につなげるため、 学習の推進者 (講師や企画者等) の育成が必要 。
	○市町村 P.11 ア②市町村の取組と課題、イ課題<市町村> ・ 学習の推進者 (講師や企画者等) として地域で活動する場の提供が求められる 。 ・ 学びの成果が、社会にどう生かせるのか、学習者に示す仕組みが求められる 。
連多様な主体と協働の	○県 (P.12 ア①県の取組、P.13 イ課題<県>) ・大学や研究所等と連携し児童生徒向け講座を提供。・ 社会変化に対応した学習を推進するための企業・大学・NPO等との連携体制の充実が必要 。 ・ 福祉機関やNPOと連携し、障害者の学びを支援 。・生涯学習推進に関する 市町村との包括的な連携体制なし 。 ・ 連携促進役としての社会教育主事・社会教育士の養成を促進 。・幅広い社会教育人材の育成が必要。 ・地域の教育力向上につながる地域学校協働活動の設置を推進。
	○市町村 (P.13 ア②市町村の取組、イ課題<市町村>) ・ 民間事業者と連携した取組はごく一部 。・社会教育主事の配置数が減少。 ・地域学校協働本部等を活用した、 連携の強化が求められる 。

6. 施策の方向性

- 県 課題に対応した取組
- 市町村 課題に対応した取組
- 高等教育機関 課題に対応した取組

- 県 課題に対応した取組
- 市町村 課題に対応した取組

- 県 課題に対応した取組
- 市町村 課題に対応した取組

- 県 課題に対応した取組
- 市町村 課題に対応した取組